

令和2年度 第三部会技術分科会 活動報告（概要）

令和3年7月
一般社団法人 日本消火装置工業会

1. 委員会

(1) 委員構成

15社16名（部会長、主査、副主査を含む）

(2) 開催回数

定例会（原則1回／月）7回

2. 審議・確認事項

(1) ハロンの適切な管理のための自主行動計画フォローアップ報告書作成（R2.8～R2.11）

工業会において策定した「ハロンの適切な管理のための自主行動計画」に基づき、「自主行動計画フォローアップ委員会」を設け、取組みの実施状況についてフォローアップを実施し報告書を作成した。

(2) 異なるメーカーの容器弁交換について（R2.7～継続中）

容器弁の安全性点検や設備のリニューアルによってガス消火設備の一部機器を交換した際、着工届や設置届が必要となるケースがある。また異なるメーカーの機器を組み合わせた状態となった場合に、認定に合致しなくなることがある。そこで、それらに対する注意喚起を目的としたリーフレットの案を作成した。

(3) ハロンをむやみに大気放出させない対策について（R1.9～継続中）

ハロンに限らず、ガス系消火剤の誤放出を防止すべく、誤放出事例の集計・分析を行い、誤放出の再発防止に寄与することを目的として、審議・事例の収集を行った。集計項目や取りまとめ方法について、令和3年度も引き続き審議を行っていく。

(4) 二酸化炭素消火設備放出事故に係る安全対策について（R2.12～継続中）

昨年12月に愛知県名古屋市、今年1月に東京都港区、4月に東京都新宿区と、二酸化炭素消火設備の放出事故が連続しており、二酸化炭素消火設備の代替設備、安全対策の遡及、点検の向上、設備の更新の促進策等について検討を開始した。

また、公益社団法人立体駐車場工業会が会員向けに作成するガイドラインの作成に協力した。

3. 外部委員会等

(1) ハロンの適切な管理のための自主行動計画評価委員会（R2.11）

「ハロンの適切な管理のための自主行動計画」の実施状況について第三者機関である「ハロンの適切な管理のための自主行動計画評価委員会」による評価を受けた。評価結果は、「ハロンの適切な管理のための自主行動計画 令和2年度フォローアップ評価報告書」により示された。

(2) 特殊消火設備の設置基準等に係る検討部会（R1.7～継続中）

閉鎖型水噴霧設備及び放射時間を延長した不活性ガス消火設備の検討のため、検討部会が設置された。当工業会からも委員を派遣し、審議に参画した。

当分科会においては、検討部会内に設置された検討会WGに参画した。

なお令和3年度は、二酸化炭素消火設備の安全対策に関する審議を議題に加え、引き続き検討が継続される。

4. その他

(1) 自主認定品の審査（～継続中）

工業会の自主認定品である「放出表示灯」「警報装置標識板」「手動起動装置標識板」について、新たな認定申請品の審査を行った。

(2) 設計・工事基準書改訂 WG3（粉末消火設備設計・工事基準書）（～継続中）

- ・委員構成（7社7名）
- ・会議開催回数：4回
- ・最新の法規への対応や他の基準書との整合を図るため、改訂編集WG3を立ち上げ、基本的に月1回のWGを開催して改訂内容の審議を行った。見直し作業は一通り終了し、令和3年度中の発行を目指して、本年度も作業を継続している。

以 上